

第4回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する  
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会  
配付資料一覧

1. 議事次第
2. 検討会委員名簿
3. 座席表

【資料】

- ・ 個体群維持のためのふ化放流事業の制約

第4回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する  
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会  
議事次第

日 時：令和元年12月9日（月）13時00分～

場 所：北海道区水産研究所会議室

1. 開 会

2. 議 事

議 題

・ 個体群維持のためのふ化放流事業の制約

3. 閉 会

国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会委員名簿

氏名	職名
上田 宏	北海道大学名誉教授
遠藤 俊充	北海道 水産林務部 水産局長
工藤 和男	北海道 水産林務部 サケマス・内水面担当課長
宮腰 靖之	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 水産研究本部 企画調整部長
隼野 寛史	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 さけます・内水面水産試験場 さけます資源部長
亀田 元教	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 会長
濱野 勝男	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
新谷 哲也	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
萬屋 昭洋	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 副会長
小野寺 勝広	公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 専務理事
高瀬 美和子	水産庁 増殖推進部 研究指導課長
藤田 仁司	水産庁 増殖推進部 栽培養殖課長
堀井 豊充	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 理事
大迫 典久	国立研究開発法人 水産研究・教育機構 北海道区水産研究所 所長

第4回国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施するさけ・ますふ化放流事業  
のあり方に関する関係者による検討会座席表



水産研究・教育機構 理事 堀井 豊充	北海道大学名誉教授 上田 宏	水産庁 増殖推進部 栽培養殖課長 藤田 仁司	水産庁 増殖推進部 研究指導課長 高瀬 美和子
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事業 協会 会長 亀田 元教			水産研究・教 育機構 北海道区水産 研究所 所長 大迫 典久
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事業 協会 副会長 濱野 勝男			北海道 水産林務部 水産局長 遠藤 俊充
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事業 協会 副会長 新谷 哲也			北海道 水産林務部サ ケマス・内水 面担当 課長 工藤 和男
公益社団法人 北海道さけ・ ます増殖事業 協会 副会長 萬屋 昭洋			地方独立行政 法人 北海道立総合 研究機構 水 産研究本部 企画調整部長 宮腰 靖之
公益社団法人 北海道さけ・ます増殖事業協会 専務理事 小野寺 勝広	事務局	事務局	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 さけま す・内水面水産試験場 さけます資源部長 隼野 寛史

--	--	--	--

**国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する  
さけ・ますふ化放流事業のあり方に関する関係者による検討会  
第4回資料【個体群維持のためのふ化放流事業の制約】**

# 【課題3】 個体群維持のためのふ化放流事業の制約

機構の抱える問題等を踏まえ対応の方向性を議論

## 個体群維持のためのふ化放流事業の制約

コスト増加と運営費交付金の継続的削減

施設の老朽化と施設整備費補助金の削減

中堅及び新規技術者不足による  
技術継承問題

## 対応のイメージ

国、北海道、関係県、民間、機構の役割分担

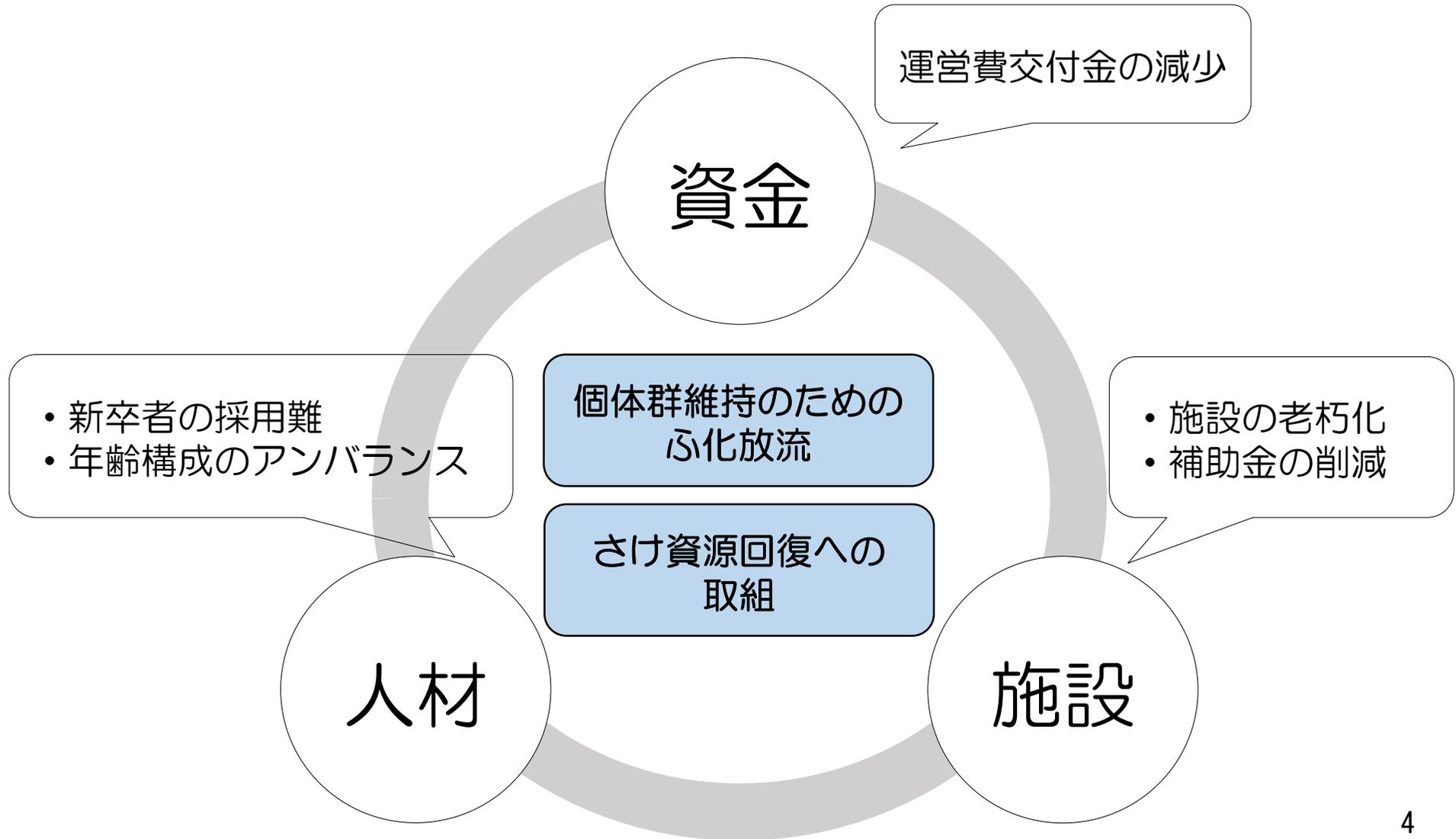
道県研究機関との研究連携

自立／継続可能な実施体制の構築

機構の事業/施設の運用方針



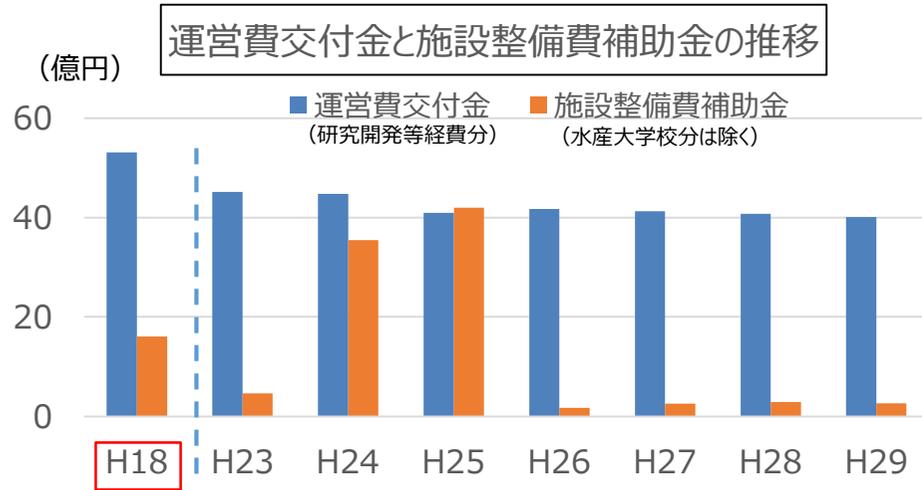
個体群維持のためのふ化放流事業を継続には、「資金」「施設」「人材」が不可欠であるが、これらを安定的に維持することが年々厳しくなっている。



# 資金

# 水産研究・教育機構の財政状況

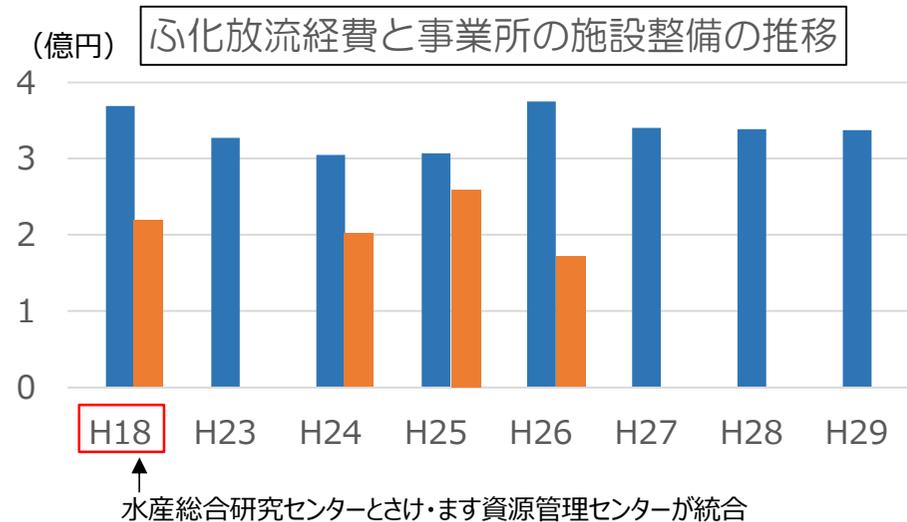
- 運営費交付金が毎年減少する中で、さけますふ化放流経費はほぼ横ばいで推移。
- 施設整備費補助金は約2億3千万円まで減少、H27年度以降大規模修繕ができない状況。



運営費交付金に占めるふ化放流経費

	H18	H23	H29	H23以降年平均減少率
運営費交付金 (A)	53.10 億円	45.17 億円	40.12 億円	-2.0%
ふ化放流経費 (B)	3.69 億円	3.27 億円	(※)3.37 億円	0.5%
ふ化放流経費の比率 (B/A)	7.0%	7.2%	8.4%	-

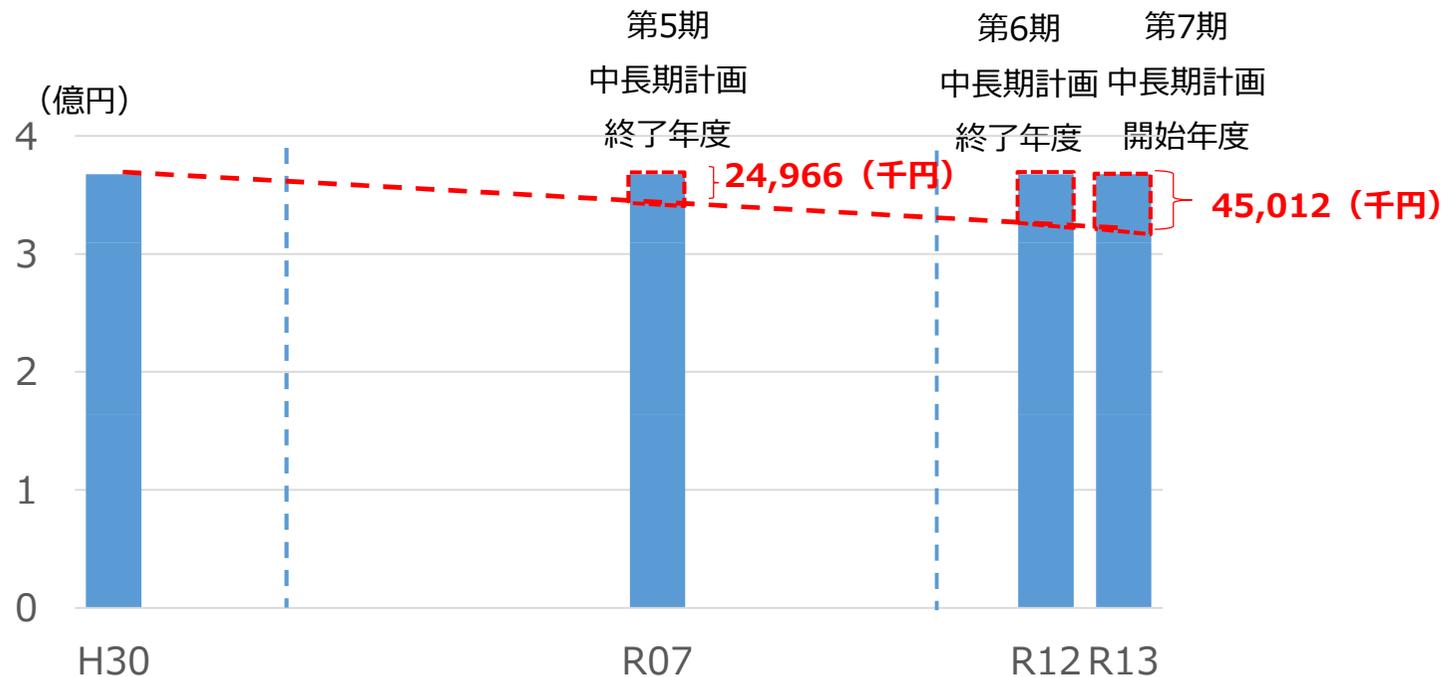
(※)平成29年度ふ化放流経費については、第1回検討会資料では3.01億円となっているが、千歳さけます事業所の施設の修繕費が含まれていなかったため追加した。



## さけますふ化放流経費にかかる運営費交付金の将来予測

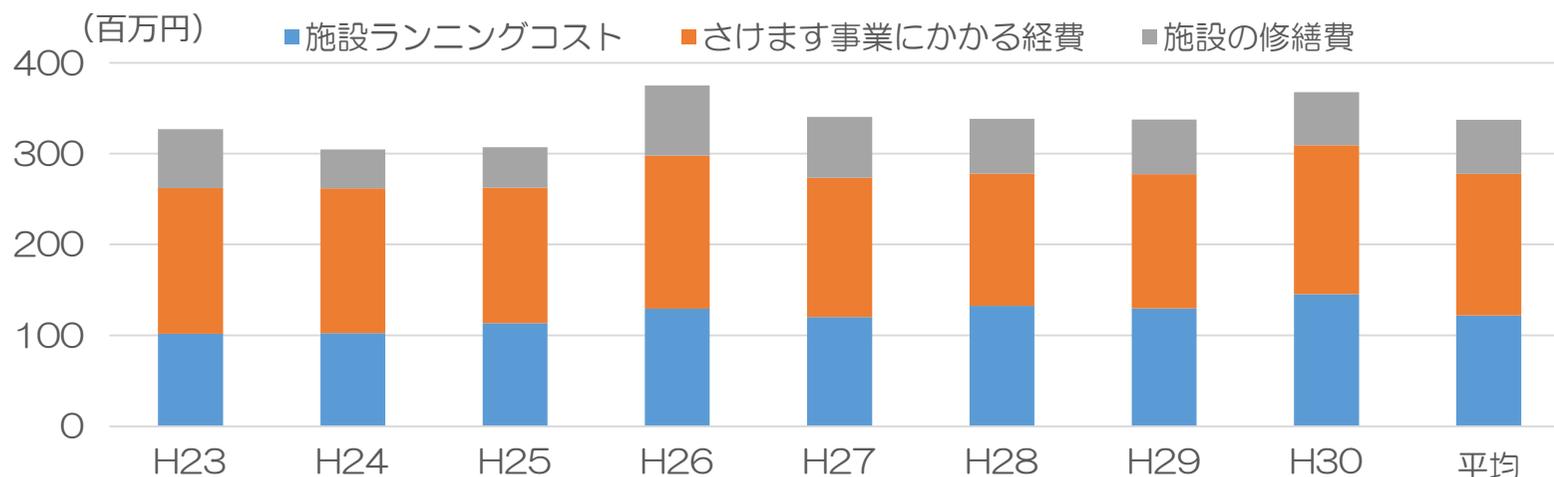
○ H30年度配分額を基準に、将来のさけますふ化放流経費にかかる運営費交付金を試算すると、第5期終了（R7）年度には2,500万円、第7期開始（R13）年度には4,500万円（2事業所の運営費相当）の減が見込まれる。

○ ふ化放流事業を続けていくためには、早急に経費の削減（業務の効率化等）、財源の確保（外部資金の導入等）の検討が不可欠。



\*平成30年度におけるふ化放流経費への配分額を基準に年間1%削減すると仮定し、令和13年度（機構の第7期中長期計画の開始年度）までを試算した。

## 運営費交付金におけるさけますふ化放流経費の内訳



- ① **さけます事業にかかる経費** → さけますふ化放流事業の実施そのものにかかる経費  
 例：種卵購入費、餌料費、備品費、消耗品費、役務費等（運送費、調査の用船料等）、機器等保守・修繕費、旅費（調査、普及も含む）、契約職員の賃金など
- ② **施設ランニングコスト** → 施設の維持管理に係る経費  
 例：電気料、ガス料、水道料、燃料費、保守費（設備の法定点検等）、土地借料など
- ③ **施設の修繕費** → 運営費交付金で対応する修繕  
 例：小規模な修繕、設備の更新、建物屋根の塗装など

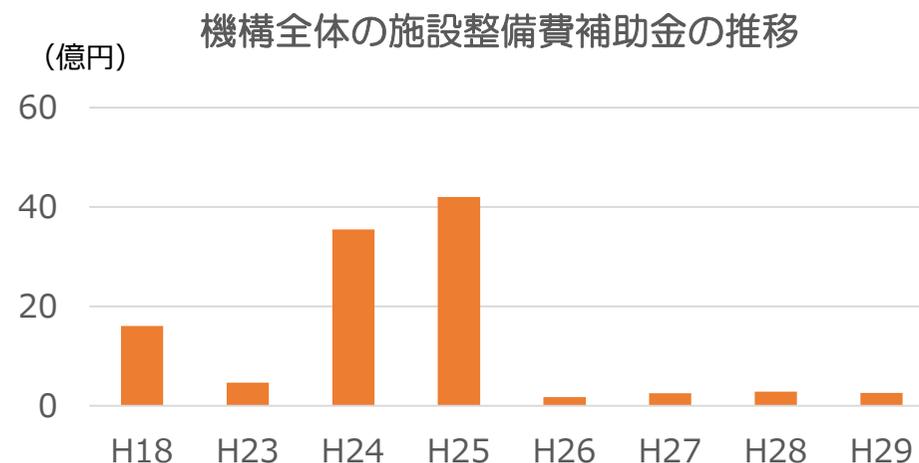
「さけますふ化放流経費」は、年平均337百万円。

内訳は、①さけます事業にかかる経費、②施設ランニングコスト、③施設の修繕費であり、ほぼ横ばいで推移。

# 施設

## 施設の老朽化の状況

(経過年数)	(施設数)
10年未満	3
10年以上～20年未満	2
20年以上～30年未満	9
30年以上～40年未満	15
40年以上	2



○施設の大規模な修繕（更新）は、施設整備費補助金で対応するしかないが、現在の機構全体の予算額は、震災復興を除いて約2～3億円程度（水大校除く）に減少。平成27年度以降、事業所の施設整備は一切できていない。

○今後、施設整備費補助金での対応はかなり厳しいものと予想。

○半数以上の施設が30年以上経過しており、今後、さらなる老朽化により、健全な仔稚魚の育成に支障を来すとともに、将来は施設が維持できなくなる恐れ。

→複数年での対応（工事の分割）の検討

→心化放流経費を削減することにより施設の修繕費を捻出

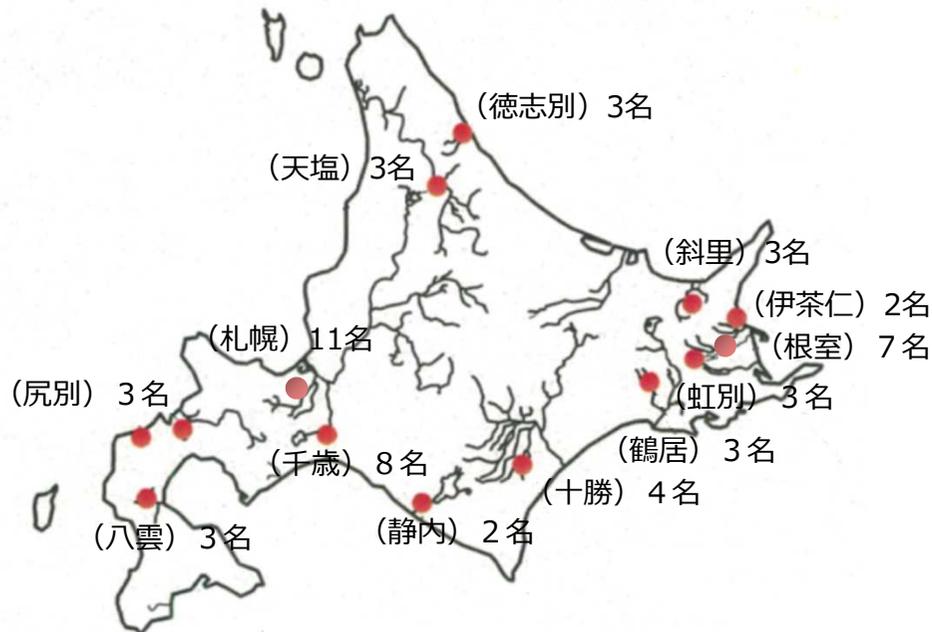
→大規模な修繕を行う施設の絞り込み等の検討

→数年後をめぐりに施設のあり方について再検討が必要

人材

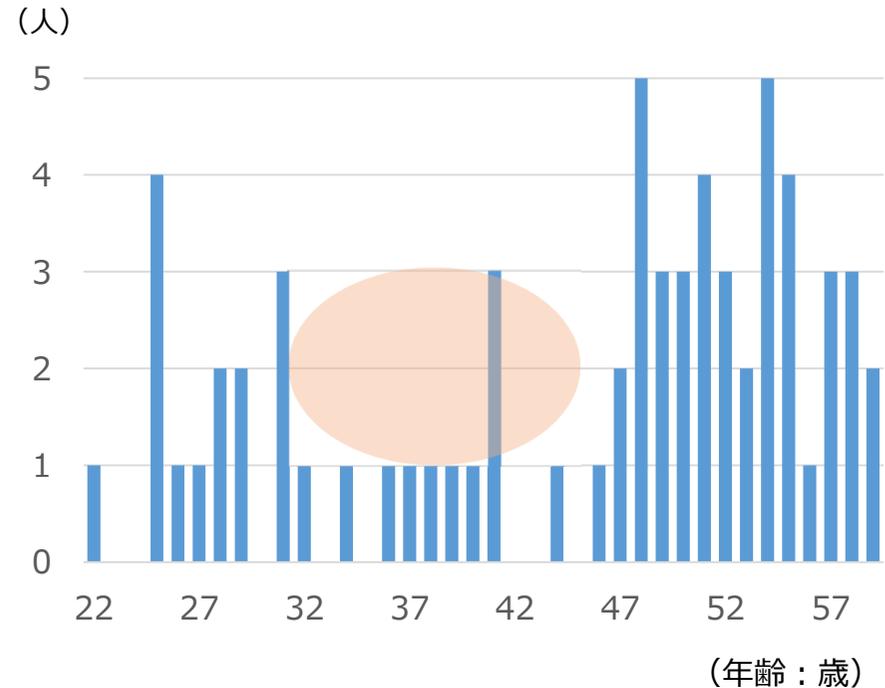
# 中堅及び新規技術者不足による技術継承問題

さけます事業所の配置と技術職員の配置数  
(平成31年4月1日現在)



※本州に機構のふ化放流施設はないが、本州の技術普及対応のため、東北区水産研究所に7名配置

技術職員の年齢構成 (平成31年4月1日現在)



- 中堅となる30代職員の不足と新卒者の採用難による人材不足
- 技術の伝承が困難となり、10年後の事業所運営が立ちゆかなくなるおそれ
- 人材不足は、飼育管理、技術開発や試験研究、担当する管内増協等の技術普及にも影響
- 事業所における契約職員の雇用が困難であり、生物管理がおろそかになるおそれ

→人員配置の見直し、再雇用者の活用、民間ふ化場との連携強化

# 個体群維持のためのふ化放流事業の継続に向けて（論点整理）

## 資金の減少と技術的課題

- 機構の運営費交付金は効率化により年々減少し、第7期（令和13年度）開始時には約4,500万円不足と試算。
- サケ資源の減少傾向が続いており、機構におけるサケのふ化放流の継続や資源回復のための研究開発が求められている。

- 一層の事業の効率化による経費削減の実施
- 増殖団体の協力による経費削減の検討を要請
- サケ以外の放流魚種を見直し、施設と職員をサケに重点化することを検討
- ふ化放流の実施に影響のない庁舎の整理統合の検討
- 新たな財源の確保

## 施設の老朽化と補助金の削減

- 養魚池、飼育池の経年劣化により、今後さらに修繕費の増大が見込まれる。
- 施設整備費補助金は震災以降、機構全体で4億円まで減少し、事業所の整備は平成27年度以降実施しておらずこの先も対応困難

- 経費の削減により費用を捻出するとともに施設修繕方法の見直し検討と施設修繕予算の確保
- 民間施設と事業所施設の相互利用を検討

5(～10)年後を目途に、実施状況やその時の情勢等を踏まえて検討

## 人材（中堅技術職）の不足

- 若手に技術を伝えるべき30代の中堅職員が不足
- 人材不足は、事業所の運営、技術開発や試験研究、及び担当する管内増協等の技術普及にも影響

- 民間増殖団体との相互連携協力による、技術職員の各種研修や派遣及び研修員受け入れの検討
- 事業所の人員配置の見直し（最低3人）
- 再雇用者の活用と新規職員の継続的な採用